

監査報告書

令和 6年 5月23日

社会福祉法人北斗文化学園福祉会

理事長 澤田 豊 様

監事

明馬 一三四



監事

高田 雄二



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、令和5年度における理事の職務の遂行について監査を行って参りましたが、その結果について次のとおり報告いたします。(なお、感染症拡大防止のため、関係書類と説明文書を郵送してもらい、電話による説明を受けた監査になりましたことを申し添えます。)

1 監査の方法及びその内容

各監事は、年間を通し、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査してきました。また、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計に関しましては、年間を通し、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

なお、この令和5年度決算は、上記に記載したとおり、必要書類の郵送と電話での説明により、必要事項について検討したところです。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為等又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上。